



# 北海道石狩市

石狩市花川北6条1丁目30-2  
 担当課: 保健福祉部保健推進課  
 〒061-3216  
 ☎0133-72-3124 FAX0133-75-2275  
<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>  
 Eメール: hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

## 本市のデータ



(1)面積 総面積は721.86平方キロ。東西に28.88キロ、南北67.04キロ

(2)人口 (人)

S35国調	H17国調	H22国調	平26.5.31住基
9,358	60,104	59,449	59,158
65歳以上人口比率(17国調)			19.3%

(3)世帯数

35国調	12国調	17国調	平26.5.31住基
1,645	21,925	22,603	27,076

(4)沿革

平成8年9月1日市制施行
平成17年10月1日合併 石狩市 厚田村 浜益村

(5)産業構造

区分	就業人口	就業人口
	S60国調	H22国調
1次	2,418	1,400
	11.9%	5.3%
2次	5,438	6,315
	26.7%	23.8%
3次	12,474	18,044
	61.2%	68.0%
計	20,366	26,518

## 本市の概要

札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げています。

市名の「石狩」は、市を流れる石狩川からできた名前です。先住民であるアイヌ民族の言葉で石狩川を指す「イシカラペツ」に由来しています。その意味は「曲がりくねって流れる川」また「神様がつくった美しい川」と言われています。



## 支援に向けての取り組み状況

### <対策の方針・目標>

石狩市の平成25年の自殺者数は12人、自殺率は19.9です。  
 自殺者の特性としては、性別では、男性が約7割、女性が約3割。年代は50、60歳代が多く、次いで30歳代、20歳代となっており、働き盛りの男性、若年者の自殺が目立っています。自殺の原因は、経済・生活問題や、健康問題、家庭問題が多く、複層的に重なり、自殺が発生していると考えられます。これらの現状をうけて①啓発活動の実施 ②人材育成(介護保険事業所、医療機関、市職員等を対象にゲートキーパーの養成)をすすめているところです。また、悩みのある方を適切な相談機関へつなげるため、自殺対策連絡会議を実施し、関係機関との連携を強めていきたいと考えています。

## <具体的な取組み>

### (1)啓発活動

#### <講演会>

- H22年度 市民講演会「あなたのところは元気ですか？」  
～気づいてください、あなたの周りのSOS～  
講師 北海道立精神保健福祉センター 池本 真美主任技師(精神科医師)  
「自殺予防と法的支援」  
講師 はまなす司法書士事務所 西野 悦子司法書士
- H23年度 市民講演会「あなたとのところは元気ですか？」  
～気づいてください、あなたの周りのSOS～  
講師 こぶしクリニック院長 藤田 毅 医師
- H24年度 「睡眠と健康」～眠れないと悩むあなたに～  
講師 特定医療法人 朋友会 石金病院医 副院長 香坂 雅子 医師
- H25年度 市民講演会「自殺の現状と課題」  
講師 NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク 代表 清水 康之 氏
- H26年度 健康づくりウィーク講演会「老化・生活習慣病予防のカギは睡眠にあり！」  
講師 ウェルネス望洋台医院 藤田 雅彦 医師

#### <健康教育>

- H22年度 教職員サマーセミナー(市内の小中学校の教員対象)  
講師 熊谷病院(市内唯一の精神病院)理事長 熊谷 福夫医師
- H22年度 石狩市職員対象に講演「あなたのところは元気ですか？」  
～気づいてください、あなたの周りのSOS～ 石狩市保健師
- H23年度 新港企業内1社に健康教育
- H23年度 市内1町内会に健康教育
- H25年度 心の健康講座(全3回)
- H26年度 食生活改善推進委員要請講座にて心の健康教育を実施

#### <その他の啓発>

- H23年度 啓発用DVD作成 協力:北海道立精神保健福祉センター 田辺 等所長
- H22年度～ 自殺予防に対する特集コーナー (図書館または総合保健福祉センターで実施)
- H24年度 自殺予防相談ハンドブックの作成
- ホームページや広報による啓発

### (2)人材育成(ゲートキーパー養成講座)

- H22年度 介護保険事業関係者を対象に1回実施
- H23年度 カウンセラー要請講座受講者、児童民生委員、市職員などを対象に計3回実施
- H24年度 介護保険事業関係者、市職員、消防職員、医療関係者を対象に計2回実施
- H25年度 一般市民を対象に1回実施
- H26年度 児童民生委員、市職員、介護保険事業関係者を対象に計2回実施

### (3)関係機関との連携

平成25年度より、自殺対策連絡会議を実施し、各種相談の窓口となっている民間団体や法務関係者、庁内県警部署などとの情報交換を行っている。(年1回実施)